

打樋川排水機場(左岸)点検業務 特記仕様書

1. 目的

本業務は、徳島県が管理する打樋川排水機場(左岸)において、河川管理施設の機能保持のために長寿命化計画に基づき、排水機場の施設点検(年点検)を実施することを目的とする。

2. 内容

(1) 対象となる機器

ポンプ設備の稼動に関係する電気機器を含む全ての機器(主ポンプ設備, 駆動設備, 系統機器設備, 監視操作制御設備, 電源設備, 除塵設備, 付属設備(燃料貯油槽, 天井クレーン, 換気・照明設備, 消火・屋内排水設備, 角落し設備))を対象とする。ただし、水門及び建屋を含む屋外土木施設は対象外とする。

(2) 点検内容

- 1 施設の点検については、「河川ポンプ設備点検・整備・更新検討マニュアル(案)」に基づき、監督員と事前に協議の上、実施するものとする。
- 2 点検作業員は、業務について十分な知識と経験を有するものでなければならない。
- 3 点検結果は、点検・整備チェックシート(別紙)に記入するものとし、異常がある場合は原因及び対策を詳しく記入(自由様式)し、概算費用も算定すること。
- 4 点検状況については、写真を添付し、異常箇所がある場合は、部分写真を添付し、異常の状況が把握できるようにすること。

(3) 管理

点検の対象となる機器の管理については、作業の実施前後で、各機器及び機場全般の稼働状況を確認をするものとし、管理の項目及び方法については、事前に協議すること。

また、必要な場合においては、関係機関による検査も含むものとする。

(4) その他

疑義が生じた場合は、監督員と協議を行うものとする。

3. 一般事項

- (1) 作業中に発見した異常、問題点は随時報告すること。
- (2) 排水機場内の作業を原則とするが、特に持出しが必要な場合は監督員と協議すること。
- (3) 天井クレーン等機場内にある機器の使用については、受託者による性能確認とする。
- (4) 試運転については、関係者との連絡調整を必要とする。
- (5) 作業実施時には、必要に応じて監督員が立会する。

4. 諸法令の遵守等

受託者は業務の実施にあたり、関係する法令を遵守すること。
また、その運営及び摘要は受託者の負担と責任において行うものとする。
点検によって生じた廃棄物については、適切に処理するものとする。

5. その他

成果品については、完成図書を電子媒体及びA4紙媒体各2部提出すること。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要	
				待機系設備				
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎		
全般	主ポンプ全般	運転に支障のある異常が発生していないかを確認 *1		E	E	—		
				S	S	—		
	ケーシング	ケーシングを主体とする本体振動	外軸受部が異常に振動していないかを指触で確認し、異常を感じた場合は振動計で計測し、判定基準と照合する。	—	H	(M)		
	インペラ	腐食 摩耗 欠損		—	—	—		
主軸及び軸受	主軸及び軸継手全般	芯出し		—	—	—		
		錆		—	—	E		
		摩耗		—	—	E		
		締め具合		—	—	T		
		カップラングロムの摩耗		—	—	E		
	外側軸受	温度	温度計で計測。外側軸受ケース表面温度は周囲温度+40℃。		H	H	(M)	
		振動	吐出しベンドと同一。		H	H	(M)	
		摩耗			—	—	—	
		油脂量(質)			E	E	E	
		油漏れ			E	E	(E)	
	水中軸受(セラミックス軸受)	摩耗 傷、割れ			—	—	—	
	水中軸受(すべり軸受)	摩耗			—	—	—	
	グランドパッキン	温度			H	H	(H)	
		封水量			E	E	(E)	
		劣化			—	—	—	
無給水軸封装置	温度			H	H	(H)		
	漏水			E	E	(E)		
	劣化			—	—	—		
潤滑油関係	軸受用グリスポンプ	手動の給油		—	—	E		
		油脂量		E	E	E		
		ベルトの張具合		—	—	A		
		運転状況		E	E	(E)		
呼水	滴水検知器	作動		E	E	C		
		滴水維持の確認		E	E	—		
計器機器	フロースイッチ	作動		—	E	D		
	計器類 (圧力、温度、水位他)	圧力計指示		E	E	(E)		
		圧力計の零指針		—	E	E		
		温度計指示		E	E	(E)		
その他	全般	水位計指示		E	E	(E)		
		塗装		—	—	—		
水槽	吸込水槽	土砂の堆積	箱尺等で測定	—	—	M		
		水位	水位計の読み。	E	E	M		

特記事項

- * 1 全般（主ポンプ全般）で点検する事項は網掛け部（グレー着色）に示す事項である。管理運転では、動作時にケーシング振動や軸受温度や封水量、油漏れなどを確認する。また、管理運転前後には油脂量などの確認を実施する。
- * 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
手動式弁	全般	動作確認 *1		D	D	—	
		損傷の有無 *1		E	E	—	
	弁箱	水抜き		—	—	—	
		腐食		—	—	E	
		劣化		—	—	E	
		塗装		—	—	—	
	水密ゴム	劣化		—	—	—	
	グランドパッキン	水漏れ		—	—	A	
減速機構及びスピンドル部	潤滑油量		—	—	E		
	回転体の滑らかさ		H	H	H		
電動式弁	全般	動作確認 *1		D	D	—	
		損傷の有無 *1		E	E	—	
	弁箱	水抜き		—	—	—	
		腐食		—	—	E	
		劣化		—	—	E	
		塗装		—	—	—	
	水密ゴム	劣化		—	—	—	
	グランドパッキン	水漏れ		—	—	E	
	減速機構及びスピンドル部	潤滑油量		—	—	E	
		音		S	S	(S)	
	開度計	零指針		E	—	E	
		作動		—	E	(E)	
	リミットスイッチ	作動	テスターにて導通チェック	E	E	(M)	
トルクスイッチ	作動		—	—	—		
電動機	絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	盤にて測定	
	温度		—	H	(H)		
<p>特記事項</p> <p>* 1 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。 管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。</p> <p>* 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。</p>							

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
全般	ディーゼル機関全般	運転に支障のある異常が発生していないかを 確認 *1		E	E	—	
				S	S	—	
機関 本体 関係	台板	締まり具合、損傷		E	E	E	
	シリンダヘッド	ヘッドガスケットの劣化		—	—	—	
		弁の摩耗パネのへたり		—	—	—	
		タペットの間隙		—	—	—	
	クランク室	シリンダライナの摩耗		—	—	—	
		コンロッドメタルの摩耗		—	—	—	
		クランクシャフトの摩耗		—	—	—	
		クランクシャフトメタルの摩耗		—	—	—	
		ボルトの緩み		—	—	—	
		カム軸の摩耗		—	—	—	
	過給器	フィルタの状況		—	—	E	
		振動		H	H	(H)	
		音		S	S	(S)	
		油量 *2		E	E	E	
	ピストン	本体		—	—	—	
		ピストンの摩耗		—	—	—	
	ピストンリングの摩耗			—	—	—	
				—	—	—	
	調整機	調整		—	—	—	
	外部軸受	油量		E	E	E	
振動			H	H	(H)		
温度			H	H	(H)		
摩耗			—	—	—		
遠心クラッチ	動作確認		E	E	(E)		
	油量		E	E	E		
	磨耗		—	—	—		
内部潤滑油ポンプ	振動		H	H	(H)		
	作動		S	S	(S)		
	配管漏れ		E	E	E		
初期潤滑油ポンプ	作動		S	S	(S)		
	配管漏れ		E	E	E		
	絶縁抵抗		—	—	—		
機関オイルパン	振動		H	H	(H)		
	オイルパン油重 * ?		E	E	E		
	オイルパン内腐食		—	—	—		
潤滑油系統	性状分析		—	—	—		
	潤滑油濾過器	内部清掃		—	—	—	
クランク軸	エレメント		—	—	—		
	固着(ダーニング)		—	D	—		
潤滑油冷却器	漏れ		E	E	(E)		
	腐食(エレメント)		—	—	—		
	劣化(エレメント)		—	—	—		
	防蝕亜鉛の消耗		—	—	—		
	ドレン		—	—	—		

特記事項

- * 1 全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。
管理運転では、動作時に振動や異音および油漏れやセンサ類の動作などを確認する。
また、管理運転前後には油量や配管漏れなどの確認を実施する。
- * 2 2年毎に交換。
- * 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベルI			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
燃料系統	燃料噴射ポンプ	ラックの動作、継手		H	H	H	
		エア抜き		—	—	—	
		ブランジャ・吐出し弁劣化		—	—	—	
		漏れ		E	E	(E)	
		油量 *1		E	E	E	
		異物混入		—	—	E	
		突始め調整ボルト緩み		E	—	—	
	燃料濾過器	噴射時期		—	—	M	
		内部清掃		—	—	—	
		エア抜き		—	—	A	
	燃料弁	エレメント		—	—	—	
		噴霧テスト		—	—	—	
	高圧管	摩耗		—	—	—	
		漏れ		E	E	—	
		管内エア抜き		—	—	—	
	燃料供給ポンプ	漏れ(亀裂)		E	E	(E)	
		振動		H	H	(H)	
	配管	摩耗		—	—	—	
		腐食		—	—	E	
		漏れ		E	E	(E)	
振動			H	H	(H)		
冷却水系統	内部冷却水ポンプ	ドレン量		—	—	E	
		振動		H	H	(H)	
		摩耗、劣化		—	—	—	
		配管漏れ		E	E	(E)	
		配管腐食		—	—	—	
		配管振動		H	H	(H)	
		バルブ開閉		E	—	E	
	温調弁	バルブ劣化		—	—	—	
		空気抜き		E	E	(E)	
		作動		E	E	—	
水質検査	漏れ		E	E	(E)		
	水質 *2		—	—	—		
空気始動系統	分配弁・塞止弁・操縦弁	作動		E	E	(E)	
		漏れ		E	E	(E)	
		配管劣化		—	—	E	
		配管漏れ		E	E	E	
	電磁弁・減圧弁	配管腐食		—	—	E	
		作動		E	E	(E)	
	始動弁	劣化		—	—	E	
		エア漏れ		E	E	E	
		エア漏れ *3		H	H	(H)	
	停止用エアピストン	作動確認		—	—	w	
TPO始動(エアラン)			—	—	—		
特記事項	作動		D	D	—		
	空気漏れ		E	E	(E)		

特記事項

- *1 2年毎に交換。
- *2 不凍液、腐食防止剤を使用している場合の濃度管理は1年毎。
- *3 高温変色している場合は火傷に注意すること。
- * 年点検において点検記号に()の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要	
				待機系設備				
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎		
電気始動系統	セルモータ	ブラシ状態		—	—	—		
		作動		E	E	(E)		
		劣化		—	—	E		
	予熱栓	作動		—	E	(E)		
		劣化		—	E	E		
	電磁スイッチ	作動		E	E	(E)		
		劣化		—	—	E		
	停止ソレノイド	作動		D	D	(D)		
		劣化		—	—	E		
計装機器	センサ類 (温度、圧力、流れ)	水温スイッチ作動		—	E	—		
		油温スイッチ作動		—	E	(E)		
		油圧スイッチ作動		—	E	—		
		空気圧スイッチ作動		—	E	(E)		
		フロースイッチ作動		—	E	—		
		速度スイッチ作動		—	E	—		
	ゲージ類 (温度、圧力、回転他)	冷却水温度計指示		E	E	(E)		
		潤滑油温度計指示		E	E	(E)		
		排気温度計指示		E	E	(E)		
		冷却水圧力計指示		E	E	(E)		
		冷却水圧力計の零指針		—	E	E		
		潤滑油圧力計指示		E	E	(E)		
		潤滑油圧力計のゼロ指針		—	E	E		
		回転計指示		E	E	(E)		
消音器・排気管	消音器	腐食		—	—	E		
		劣化		—	—	E		
		漏れ		E	E	(E)		
	排気管	ドレン抜き		—	—	—		
		腐食		—	—	E		
		劣化		—	—	E		
冷却装置	ラジエータ	水量		E	E	E		
		漏れ		E	E	E		
		キャップ耐圧		E	E	—		
		劣化		—	—	E		
		ホース劣化		—	—	H		
		ファンベルト		—	E	E		
	清水冷却器	漏れ		E	E	(E)		
		腐食(エレメント)		—	—	—		
		劣化(エレメント)		—	—	—		
	空気冷却器	防蝕亜鉛の消耗		—	—	—		
		腐食、劣化		—	—	—		
	その他	全般	ドレン		E	E	(E)	
			塗装		—	—	—	

特記事項

* 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
作業準備及び組立	作業準備	アイソレーションの確認		—	—	—	
		弁状態の確認		—	—	—	
		電源の確認		—	—	—	
	分解前作業	取替部品の確認		—	—	—	
		デフレクション計測		—	—	—	
		水抜きの確認		—	—	—	
		残油なしの確認		—	—	—	
		L O ・ F O タンク弁開の確認		—	—	—	
	分解点検・手入れ・組立	始動空気槽元弁開の確認		—	—	—	
		主軸受		—	—	—	
		連接棒		—	—	—	
		給・排気弁		—	—	—	
		シリンダ安全弁		—	—	—	
給・排気レバー 動弁装置			—	—	—		
整備後の確認	デフレクション計測		—	—	—		
	オイルパン油量の確認		—	—	—		
	L O 補給タンク油量の確認		—	—	—		
	過給機潤滑油量の確認		—	—	—		
	調速機潤滑油量の確認		—	—	—		
	動弁装置への注油		—	—	—		
	シリンダヘッドの異物混入確認		—	—	—		
	クランクケースの異物混入確認		—	—	—		
	継手部締付状況の確認		—	—	—		
	冷却水通水、エア抜き		—	—	—		
整備後の運転準備	F O 通油、F O 噴射ポンプのエア抜き		—	—	—		
	シリンダヘッド内の潤滑油量の確認		—	—	—		
	カム・ピストンメタル部の潤滑油量の確認		—	—	—		
	ターニング装置の注油 グリスアップ		—	—	—		
	ガバナーリング注油		—	—	—		
	始動空気槽の充気		—	—	—		
	各部漏れなしの確認		—	—	—		
	アイソレーション解除の確認		—	—	—		
整備後の運転	ターニングエアラン		—	—	—		
	始動状況確認		—	—	—		
	低速摺合運転		—	—	—		
	摺合運転		—	—	—		
	各部漏れなしの確認		—	—	—		
	発熱状況の確認		—	—	—		
	注油状況の確認		—	—	—		
	ブイブ摺動部状況の確認 各部締付の確認		—	—	—		
特記事項							

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
運転状況	運転状況	音		S	S	(S)	
		排気色		E	E	(E)	
		ミストの状況		E	E	(E)	
		給気管ドレン抜き		A	A	(A)	
		冷却水管エア抜き		A	A	(A)	
		過給機停止所要時間		—	—	—	
		燃料消費量		—	—	—	
		発熱		H	—	(H)	
		ラック目盛		M	M	(M)	
	振動		H	H	(H)		
	保護回路による機関の停止確認	断水		—	—	D	
		冷却水温		—	—	D	
		潤滑油圧		—	—	D	
	運転後の確認	過速度		—	—	D	
潤滑油ブライミングポンプ運転			E	E	E		
ターニングによる燃料ガスの排出			A	A	—		
		クランクケース内軸受		H	—	—	

特記事項

* 年点検において点検記号に()の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
全般	減速機全般	運転に支障のおる異常が発生していないかを 確認 *1		E	E	—	
				S	S	—	
潤滑油系統	オイルシール	漏れ		—	E	(E)	
		潤滑油	量(質)	E	E	E	
	潤滑油ポンプ	圧力	E	E	(E)		
		温度	E	E	(E)		
		音	S	S	(S)		
	潤滑油濾過器	リリーフ弁		—	—	—	
		本体		—	—	E	
内部清掃		—	—	—	C		
エレメント		—	—	—			
配管	漏れ		E	E	(E)		
冷却水系統	冷却水	圧力		E	E	(E)	
		フローサイト		—	—	C	
	潤滑油冷却器	漏れ		E	E	(E)	
		腐食(エレメント)		—	—	—	
		劣化(エレメント)		—	—	—	
		防蝕亜鉛の消耗		—	—	E	
	ドレン抜き		—	—	A		
配管	漏れ		E	E	(E)		
	腐食(内部)		—	—	—		
減速機本体	据付部	基礎ボルト、ナット、架台		E	E	E	
	歯車箱	本体損傷		E	E	E	
	軸受	温度	温度計で計測。	H	H	M	
		振動	振動計で計測。	H	H	M	
	歯車	摩耗		—	—	—	
多板クラッチ	軸受	温度	温度計で計測。	H	H	(M)	
		振動	振動計で計測。	H	H	(M)	
		摩耗		—	—	—	
	クラッチ	作動		D	D	(D)	
	作動油ポンプ	リリーフ弁		—	—	—	
		本体		—	—	E	
音			S	S	(S)		
圧力		E	E	(E)			
配管		E	E	(E)			
軸継手	軸継手	摩耗		—	—	E	
		締め具合		—	—	T	
計装機器	センサ類 (温度、圧力、流れ)	油圧スイッチ作動		—	E	E	
		油温スイッチ作動		—	E	(E)	
		フロースイッチ作動		—	E	E	
	ゲージ類 (温度、圧力他)	温度計指示		—	—	E	
		温度計配管		—	—	E	
		圧力計指示		E	E	(E)	
圧力計零指針		—	E	E			
圧力計配管		—	—	E			
その他	全般	音		—	S	(S)	
		塗装		—	—	—	

特記事項

- *1 全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。
管理運転では、動作時に異音や配管漏れおよびセンサ類の動作や温度、振動などを確認する。
- * 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
全般	燃料系統全般	動作確認 *1		D	D	—	
		損傷の有無 *1		E	E	—	
燃料貯油槽（地下タンク *3）	本体上部スラブ	亀裂		—	—	E	
		崩没		—	—	E	
		不等沈下		—	—	E	
	タンク本体	漏洩の有無		—	—	E	
	通気管	位置固定の良否		—	—	E	
		腐食		—	—	E	
		損傷		—	—	E	
		引火防止網の脱落		—	—	E	
		腐食		—	—	E	
		目づまり		—	—	E	
	計量口	蓋の閉鎖状況		—	—	E	
		変形		—	—	E	
		損傷		—	—	E	
	油面計	油量(漏れ) *2		E	E	E	
		取付部の緩み		—	—	T	
		損傷		—	—	E	
		汚れ		—	—	—	
	漏洩検知管	指示状況		E	E	E	
		変形		—	—	E	
		損傷		—	—	E	
	注入口	土砂等の堆積		—	—	—	
		蓋の閉鎖状況		—	—	E	
		変形		—	—	E	
	注入口ピット	損傷		—	—	E	
		亀裂		—	—	E	
		滯油、滯水		—	—	E	
		土砂等の堆積		—	—	E	
	配管	油種別表示の有無		—	—	E	
		漏洩の有無		—	—	E	
		変形		—	—	E	
		損傷		—	—	E	
		塗装状況		—	—	E	
		腐食		—	—	E	
配管用点検ボックス	固定の適否		—	—	E		
	損傷		—	—	E		
配管用バルブ	漏れ		—	—	E		
	損傷		—	—	E		
	開閉機能の適否		—	—	D		
配管用電気防食設備	端子箱の損傷		—	—	E		
	土砂等の堆積		—	—	E		
	端子の緩み		—	—	E		
接地	損傷		—	—	E		
	結合部の緩み		—	—	E		
	接地抵抗値の適否	接地抵抗計にて測定。	—	—	M		
標識表示板	記載事項の適否		—	—	E		
	損傷		—	—	E		
	汚損		—	—	E		
消化器	位置		—	—	E		
	設置数		—	—	E		
	外観的機能の適否		—	—	E		

特記事項

- *1 致命的機器に該当する場合は実施すること。その内容は網掛け部に示すものである。
管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。また、管理運転前後には油量や漏れなどの確認を実施する。
- *2 燃料貯油槽については日常量の記録を要する。
- *3 屋外・屋内タンクは地下タンクに準ずる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
燃料小出槽	本体	ドレン抜き		—	—	A	
		漏れ		E	E	E	
		腐食		—	—	E	
		油量		E	E	E	
		内部清掃		—	—	—	
		塗装		—	—	E	
	油面計	取付部の緩み		—	—	T	
		損傷		—	—	E	
		汚れ		—	—	—	
		指示状況		E	E	E	
	配管・弁	漏れ		—	—	E	
		腐食		—	—	E	
		劣化		—	—	E	
塗装			—	—	E		
燃料移送ポンプ	ポンプ・電動機 (軸継手、接地を含む)	ケーシング内注油		—	—	—	
		漏れ		E	E	E	
		振動		H	H	(H)	
		音		S	S	(S)	
		軸受温度		—	—	(H)	
		圧力計		E	E	(E)	
		吐出し量		—	—	E	
		回転の滑らかさ		—	H	H	
		固定のボルトの腐食及び緩み		—	—	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	盤にて測定
		腐食		—	—	E	
		塗装		—	—	E	
		全般		E	E	E	
		軸継手締り具合		—	—	T	
	軸継手カップリングゴムの磨耗		—	—	E		
	接地線の断線有無		—	—	E		
	接地取付部の緩み等の有無		—	—	T		
	接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M		
	囲い・床・ためます・油分離槽	損傷		—	—	E	
		亀裂		—	—	E	
		滞水、滯油		—	—	E	
土砂堆積			—	—	E		
建築及び付属設備	屋根・壁・床・防火戸等損傷		—	—	E		
	換気・排出設備の損傷機能の適否		—	—	(E)		
その他	防油堤	損傷		—	—	E	
		滞水、滯油		—	—	E	
		土砂の堆積		—	—	E	

特記事項

* 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要	
				待機系設備				
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎		
全般	冷却水系統全般	動作確認 *1		D	D	—		
		損傷の有無 *1		E	E	—		
管内クーラ	全般	異物のつまり		—	—	E		
		漏れ		E	E	(E)		
		伝熱管腐食		—	—	—		
		伝熱管劣化 (エレメント)		—	—	—		
		伝熱管清掃		—	—	—		
		塗装		—	—	—		
クーリングタワー	本体	汚れ		—	—	E		
		ボールタップ		—	—	E		
	配管・弁	漏れ		—	—	E		
		腐食		—	—	E		
		劣化		—	—	E		
		塗装		—	—	E		
	電動機	音		S	S	(S)		
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	盤にて測定	
	水槽類	本体	塗装		—	—	E	
			腐食		—	—	E	
劣化				—	—	E		
汚れ				—	—	—		
ドレン抜き				—	—	E		
液面計		取付部の緩み		—	—	T		
		損傷		—	—	E		
		汚れ		—	—	C		
		指示状況		E	E	E		
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	盤にて測定	
水中ポンプ	ポンプ・電動機	メカニカルシールの摩耗		—	—	—		
		締切圧力		—	—	(E)		
		塗装		—	—	—		
		水中ケーブルの劣化		—	—	—		
	配管・弁	漏れ		—	—	E		
		腐食		—	—	E		
		劣化		—	—	E		
		塗装		—	—	E		
	その他	吸込水槽水位の確認		E	E	E		
	立軸ポンプ	ポンプ・電動機 (軸継手を含む)	潤滑油量		E	E	E	
振動				H	H	(H)		
音				S	S	(S)		
軸重温度				H	H	(H)		
グラウンド温度				—	H	(H)		
締切圧力				—	—	(E)		
回転の滑らかさ				—	H	H	盤にて測定	
絶縁抵抗				—	—	—		
全般				E	E	E		
軸継手手締め具合				—	—	T		
軸継手カップリングゴムの摩耗			—	—	E			
配管・弁		漏れ		—	—	E		
		腐食		—	—	E		
		劣化		—	—	E		
		塗装		—	—	E		
計器	圧力計		—	—	E			
その他	吸込水槽水位の確認		E	E	E			

特記事項

- *1 致命的機器に該当する場合は実施すること。その内容は網掛け部に示すものである。
管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。
また、管理運転前後には潤滑油量などの確認を実施する。
- * 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
横軸ポンプ	ポンプ・電動機 (軸継手を含む)	潤滑油量		E	E	E	
		振動		H	H	(H)	
		音		S	S	(S)	
		軸受温度	温度計で計測。	H	H	(M)	
		グランド温度		—	H	A	
		締切圧力		—	—	(E)	
		回転の滑らかさ		H	H	H	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	盤にて測定
		全般		E	E	E	
		軸継手締め具合		—	—	T	
	配管・弁	軸継手カップリングゴムの摩耗		—	—	E	
		漏れ		—	—	E	
		腐食		—	—	E	
		劣化		—	—	E	
	計器	塗装		—	—	E	
		圧力計		—	—	E	
	その他	真空計		—	—	E	
		吸込水槽水位		E	E	E	
その他	吸水状況		E	E	(E)		
	オートストレーナ	本体	塗装		—	—	E
腐食				—	—	E	
劣化(エレメント)				—	—	—	
作動				E	E	(E)	
汚れ			—	—	C		
電動機	絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	盤にて測定	
逆洗弁	作動		E	E	(E)		
	腐食		—	—	E		
電磁弁	本体	絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		作動		E	E	(E)	
電動弁	本体	腐食		—	—	E	
		作動		E	E	(E)	
電動弁	本体	腐食		—	—	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	

特記事項

* 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
全般	始動空気系統全般	動作確認 *1		D	D	—	
		損傷の有無 *1		E	E	—	
空気圧縮機	圧縮機・電動機 (エンジンを含む)	潤滑油量 *2		E	E	E	
		冷却水		E	E	E	
		フィルタ		—	—	C	
		Vベルト		—	—	A	
		アンローダー弁		D	D	A	
		安全弁		—	—	A	
		振動		H	H	(H)	
		音		S	S	(S)	
		圧力		E	E	(E)	
		充填時間		—	—	M	
	自動ON-OFF 圧力スイッチ		E	—	E		
	絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	盤にて測定	
	全般		E	E	E		
	計器	圧力計		—	—	E	
配管・弁	漏れ		—	—	E		
	腐食		—	—	E		
	劣化		—	—	E		
	塗装		—	—	E		
始動空気槽	本体	漏れ		—	—	E	
		腐食		—	—	E	
		塗装		—	—	E	
		ドレン抜き		A	A	A	
		損傷		E	—	E	
	計器	ふたの締付ボルトの 摩耗		—	—	E	
		圧力計		—	E	E	
	配管・弁	圧力スイッチ		—	E	(M)	
		漏れ		—	—	E	
		損傷		—	—	E	
腐食			—	—	E		
塗装		—	—	E			

特記事項

- *1 致命的機器に該当する場合は実施すること。その内容は網掛け部に示すものである。
管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。
また、管理運転前後には潤滑油量などの確認を実施する。
- *2 2年毎に交換。
- * 年点検において点検記号に()の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
全般	始動空気系統全般	動作確認 *1		D	D	—	
		損傷の有無 *1		E	E	—	
真空ポンプ	ポンプ・電動機 (軸継手を含む)	潤滑油量		E	E	E	
		振動		H	H	H	
		音		S	S	S	
		軸受温度		—	H	M	
		グラウンド温度		—	E	A	
		最大真空度		—	—	E	
		回転の滑らかさ		—	H	H	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	盤にて測定
		真空計		—	—	E	
		塗装		—	—	E	
	全般		E	E	E		
	軸継手締め具合		—	—	T		
	軸継手カップリングゴムの摩耗		—	—	E		
	配管・弁	漏れ		—	—	E	
腐食			—	—	E		
劣化			—	—	E		
塗装			—	—	E		
電磁弁	本体	作動		E	E	E	
		腐食		—	—	—	
		絶縁抵抗		—	—	—	
補給水槽	本体	水位		E	E	E	
		ボールタップの損傷		—	—	E	
		ボールタップの汚れ		—	—	C	
		水槽内部の汚れ		—	—	—	
		水槽の腐食		—	—	E	
塗装		—	—	E			

特記事項

- *1 致命的機器に該当する場合は実施すること。その内容は網掛け部に示すものである。
管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。
また、管理運転前後には潤滑油量などの確認を実施する。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
全般	自家発電機盤全般	動作確認 *1		D	D	—	
		損傷の有無 *1		E	E	—	
自家発電機盤	盤面	発錆、汚損		—	—	—	
		扉の開閉、施錠		—	—	—	
	盤内	汚損、異物、変色		—	E	—	
		温度、湿度		—	—	—	
		絶縁抵抗		—	—	—	
	盤内器具	接地抵抗		—	—	—	
		取付状態		E	—	—	
		配線状態		E	—	—	
		端子 端子台の状態		—	—	—	
	操作スイッチ	端子符号の脱落		—	—	—	
		動作確認		H	H	—	
	指示計	取付状態、汚損		—	—	—	
		動作確認 (零点及び指示)		E	E	—(2年毎)	
	表示器・表示灯	取付状態、汚損		—	—	—	
		点灯状態		E	E	—	
	保護装置	取付状態、汚損		—	—	—	
		保護リレーの動作		—	—	—(2年毎)	
		警報装置の異常		—	E	—	
	遮断器	センサの動作		—	—	—	
		遮断器の汚損、発錆		—	E	—	
		碍子ひび割れ(外部)		—	E	—	
		遮断器の油洩れ(外部)		—	E	—	
		接触子の接触面状態		—	—	—	
油量、油の汚れ			—	—	—		
遮断動作速度			—	—	—(3年毎)		
配線・漏電用遮断器	絶縁油耐圧		—	—	—		
	真空度		—	—	—		
計器用変成器	開閉動作		—	—	—		
	発錆、汚損		—	—	—		
	過熱		—	H	—		
AVR	音響		—	S	—		
	設定器・リレー等 接触部の確認		—	—	—		
全般	動作試験		—	D	—		

特記事項

- * 管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。
また、管理運転前後には取付状態や汚損などの確認を実施する。
- * 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
全般	ディーゼル機関全般	運転に支障のある異常が発生していないかを確認 *1	E	E	—		
			S	S	—		
機関本体関係	台板	締まり具合、損傷	E	E	E		
	シリンダヘッド	ヘッドガスケットの劣化	—	—	—		
		弁の摩耗パネのへたり	—	—	—		
		タペットの間隙	—	—	—		
	クランク室	シリンダライナの摩耗	—	—	—		
		コンロッドメタルの摩耗	—	—	—		
		クランクシャフトの摩耗	—	—	—		
		クランクシャフトメタルの摩耗	—	—	—		
		ボルトの緩み	—	—	—		
		カム軸の摩耗	—	—	—		
	過給器	フィルタの状況	—	—	E		
		振動	H	H	(H)		
		音	S	S	(S)		
		油量 *2	E	E	E		
		本体	—	—	—		
	ピストン	ピストンの摩耗	—	—	—		
		ピストンリングの摩耗	—	—	—		
	調速機	調整	—	—	—		
	外部軸受	油量	E	E	E		
		振動	H	H	(H)		
		温度	H	H	(H)		
		摩耗	—	—	—		
	遠心クラッチ	動作確認	E	E	(E)		
油量		E	E	E			
摩耗		—	—	—			
内部潤滑油ポンプ	振動	H	H	(H)			
	作動	S	S	(S)			
	配管漏れ	E	E	E			
初期潤滑油ポンプ	作動	S	S	(S)			
	配管漏れ	E	E	E			
	絶縁抵抗	—	—	—			
	振動	H	H	(H)			
オイルパン	オイルパン油量 *2	E	E	E			
	オイルパン内腐食	—	—	—			
	性状分析	—	—	—			
潤滑油濾過器	内部清掃	—	—	—			
	エレメント	—	—	—			
クランク軸	固着 (ターニング)	—	D	—			
潤滑油冷却器	漏れ	E	E	(E)			
	腐食 (エレメント)	—	—	—			
	劣化 (エレメント)	—	—	—			
	防蝕亜鉛の消耗	—	—	—			
	ドレン	—	—	A			

特記事項

- *1 全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。
管理運転では、動作時に振動や異音および油漏れやセンサ類の動作などを確認する。
また、管理運転前後には油量や配管漏れなどの確認を実施する。
- *2 2年毎に交換。
- * 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
燃料系統	燃料噴射ポンプ	ラックの動作、継手		H	H	H	
		エア抜き		—	—	—	
		プランジャ・吐出し弁劣化		—	—	—	
		漏れ		E	E	(E)	
		油量 *1		E	E	E	
		異物混入		—	—	E	
		突始め調整ボルト緩み		E	—	—	
	噴射時期	メーカーの指定した方法で点検する。	—	—	M		
	燃料濾過器	内部清掃		—	—	—	
		エア抜き		—	—	A	
		エレメント		—	—	—	
	燃料弁	噴霧テスト		—	—	—	
		摩耗		—	—	—	
		漏れ		E	E	—	
	高圧管	管内エア抜き		—	—	—	
		漏れ（亀裂）		E	E	(E)	
		振動		H	H	(H)	
	燃料供給ポンプ	摩耗		—	—	—	
	配管	腐食		—	—	E	
		漏れ		E	E	(E)	
		振動		H	H	(H)	
ドレン量			—	—	E		
冷却水系統	内部冷却水ポンプ	振動		H	H	(H)	
		摩耗、劣化		—	—	—	
		配管漏れ		E	E	(E)	
		配管腐食		—	—	—	
		配管振動		H	H	(H)	
		バルブ開閉		E	—	E	
		バルブ劣化		—	—	—	
	空気抜き		E	E	(E)		
	温調弁	作動		E	E	—	
		漏れ		E	E	(E)	
	水質検査	水質 *2		—	—	—	
空気始動系統	分配弁・塞止弁・操縦弁	作動		E	E	(E)	
		漏れ		E	E	(E)	
		配管劣化		—	—	E	
		配管漏れ		E	E	E	
	電磁弁・減圧弁	作動		E	E	(E)	
		劣化		—	—	E	
		エア漏れ		E	E	E	
	始動弁	エア漏れ *3		H	H	(H)	
		作動確認		—	—	W	
	停止用エアピストン	TPO始動（エアラン）		—	—	—	
作動			D	D	—		
	空気漏れ		E	E	(E)		
特記事項							
<p>*1 2年毎に交換。</p> <p>*2 不凍液、腐食防止剤を使用している場合の温度管理は1年毎。</p> <p>*3 高温変色している場合は火傷に注意すること。</p> <p>* 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。</p>							

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
電気始動系統	セルモータ	ブラシの状態		—	—	—	
		作動		E	E	(E)	
		劣化		—	—	E	
	余熱栓	作動		—	E	(E)	
		劣化		—	E	E	
	電磁スイッチ	作動		E	E	(E)	
		劣化		—	—	E	
	停止ソレノイド	作動		D	D	(D)	
		劣化		—	—	E	
計装機器	センサ類 (温度、圧力、流れ)	水温スイッチ作動		—	E	—	
		油温スイッチ作動		—	E	(E)	
		油圧スイッチ作動		—	E	—	
		空気圧スイッチ作動		—	E	(E)	
		フロースイッチ作動		—	E	—	
		速度スイッチ作動		—	E	—	
	ゲージ類 (温度、圧力、回転他)	冷却水温度計指示		E	E	(E)	
		潤滑油温度計指示		E	E	(E)	
		排気温度計指示		E	E	(E)	
		冷却水圧力計指示		E	E	(E)	
		冷却水圧力計の零指針		—	E	E	
		潤滑油圧力計指示		E	E	(E)	
		潤滑油圧力計の零指針		—	E	E	
		回転計指示		E	E	(E)	
消音器・排気管	消音器	腐食		—	—	E	
		劣化		—	—	E	
		漏れ		E	E	(E)	
		ドレン抜き		—	—	—	
	排気管	腐食		—	—	E	
		劣化		—	—	E	
		漏れ		E	E	(E)	
	排気口の閉塞		—	—	E		
冷却装置	ラジエータ	水量		E	E	E	
		漏れ		E	E	E	
		キャップ耐圧		E	E	—	
		劣化		—	—	E	
		ホース劣化		—	—	H	
	清水冷却器	ファンベルト		—	E	E	
		漏れ		E	E	(E)	
		腐食(エレメント)		—	—	—	
		劣化(エレメント)		—	—	—	
		防蝕亜鉛の消耗		—	—	—	
		空気冷却器	腐食、劣化		—	—	—
	ドレン		E	E	(E)		
その他	全般	塗装		—	—	—	

特記事項

- * 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
作業準備及び組立	作業準備	アイソレーションの確認		—	—	—	
		弁状態の確認		—	—	—	
		電源の確認		—	—	—	
		取替部品の確認		—	—	—	
	分解前作業	デフレクション計測		—	—	—	
		水抜きの確認		—	—	—	
		残油なしの確認		—	—	—	
		LO-FOタンク弁閉の確認		—	—	—	
	分解点検・手入れ・組立	主軸受		—	—	—	
		連接棒		—	—	—	
		給・排気弁		—	—	—	
		シリンダ安全弁		—	—	—	
		給・排気レバー		—	—	—	
		動弁装置		—	—	—	
	運転準備及び運転	整備後の確認	デフレクション計測		—	—	—
オイルパン油量の確認				—	—	—	
LO補給タンク油量の確認				—	—	—	
過給機潤滑油量の確認				—	—	—	
调速機潤滑油量の確認				—	—	—	
動弁装置への注油				—	—	—	
シリンダヘッドの異物混入確認				—	—	—	
クランクケースの異物混入確認				—	—	—	
継手部締付状況の確認				—	—	—	
冷却水通水、エア抜き				—	—	—	
整備後の運転準備		FO通油、FO噴射ポンプのエア抜き		—	—	—	
		シリンダヘッド内の潤滑油量の確認		—	—	—	
		カム・ピストンメタル部の潤滑油量の確認		—	—	—	
		ターニング装置の注油グリスアップ		—	—	—	
		ガバナリング注油		—	—	—	
	始動空気槽の充気		—	—	—		
	各部漏れなしの確認		—	—	—		
整備後の運転	アイソレーション解除の確認		—	—	—		
	ターニングエアラン		—	—	—		
	始動状況確認		—	—	—		
	低速摺合運転		—	—	—		
	摺合運転		—	—	—		
	各部漏れなしの確認		—	—	—		
	発熱状況の確認		—	—	—		
	注油状況の確認		—	—	—		
特記事項	ライナ摺動部状況の確認		—	—	—		
	各部締付の確認		—	—	—		

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
運転状況	運転状況	音		S	S	(S)	
		排気色		E	E	(E)	
		ミストの状況		E	E	(E)	
		給気管ドレン抜き		A	A	(A)	
		冷却水管エア抜き		A	A	(A)	
		過給機停止所要時間		—	—	—	
		燃料消費量		—	—	—	
		発熱		H	—	(H)	
		ラック目盛り		M	M	(M)	
		振動		H	H	(H)	
	保護回路による 機関の停止確認	断水		—	—	D	
		冷却水温		—	—	D	
		潤滑油圧		—	—	D	
	運転後の確認	過速度		—	—	D	
		潤滑油プライミング ポンプ運転		E	E	E	
ターニングによる燃料 ガスの排出			A	A	—		
		クランクケース内軸受		H	—	—	

特記事項

* 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要	
				待機系設備				
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎		
全般	電源設備全般	動作確認 *1		D	D	—		
		損傷の有無 *1		E	E	—		
受電部	引込柱	汚損、ひび割れ		—	E	E		
		傾斜		—	E	E		
		腕金発錆、変形、腐食		—	E	E		
		碍子の汚損、ひび割れ		—	E	E		
		玉碍子の破損		—	E	E		
		支持クリップの脱落		—	—	E		
		支持の緩み		—	—	H		
	電線・支持物	電線の高さ及び他工作物と樹木との離隔距離		—	—	E		
		標識・保護柵の状況		—	—	E		
		支線グリップの脱落		—	—	E		
		電柱・腕木・碍子・支線保護柵等の損傷、腐食		—	—	E		
		電線の碍子捕縛状況		—	—	E		
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
	ケーブル	ヘッド等端末部の腐食、損傷		—	E	E		
		コンパウンド油漏れ		—	E	E		
		露出部の腐食、亀裂、損傷		—	—	E		
		ビット内浸水、小動物侵入防止		—	—	E		
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
	母線	たるみ		—	—	E		
		他との離隔距離		—	—	E		
		接続部クランプ類の腐食、損傷、過熱		—	—	E		
		碍子類の緩み		—	—	E		
		支持物の腐食		—	—	E		
		母線の損傷、変形、緩み		—	—	E		
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
	受電設備	高圧引込盤	盤面の状態		—	—	E	
			扉の開閉施錠		—	—	H	
メータの零点				E	E	A		
メータの汚れ				—	—	E		
表示灯点灯状態				E	E	(E)		
配線取付状態				E	—	E		
主回路導体の状態				—	E	E		
配線端子符号の脱落				—	—	E		
ケーブル端子の状態				—	—	E		
警報装置の異常				—	—	E		
接続部				—	—	T		
絶縁抵抗			絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
接地抵抗			接地抵抗計にて測定。	—	—	M		
断路器		保護継電器の動作		—	—	D(2年毎)		
		計器校正		—	—	A(2年毎)		
		受と刃の接触、変形、緩み		—	E	E		
		碍子の汚損、ひび割れ		—	E	E		
		止め装置の機能		—	—	D		
避雷器		操作機能		—	—	D		
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
	接続部		—	—	T			
	外部点検（損傷、亀裂、汚損）		—	E	E			
	絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M			
	接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M			

特記事項

- *1 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、動作時に正常に状態表示されることなどを確認する。また、管理運転前後には汚損や劣化状態などの確認を実施する。
- * 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要	
				待機系設備				
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎		
受電設備	高圧受電盤	盤面の状態		—	—	E		
		扉の開閉施錠		—	—	H		
		メータの零点		E	E	A		
		メータの汚れ		—	—	E		
		表示灯点灯状態		E	E	(E)		
		配線取付状態		E	—	E		
		主回路導体の状態		—	E	E		
		配線端子符号の脱落		—	—	E		
		ケーブル端子の状態		—	—	E		
		警報装置の異常		—	—	E		
		接続部		—	—	T		
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M		
		保護継電器の動作		—	—	D (2年毎)		
	計器校正		—	—	A (2年毎)			
	遮断器	汚損、発錆（外部）		—	E	E		
		磚子ひび割れ（外部）		—	E	E		
		油漏れ（外部）		—	E	E		
		機器外箱の接地		—	E	E		
		表示灯		—	E	E		
		接触子の接触面状態		—	—	E		
		油量、油汚れ		—	—	E		
		付属装置の状態		—	—	E		
		遮断動作速度		—	—	M (3年毎)		
		開極、投入時の最小動作、電流及び電圧		—	—	M (3年毎)		
		絶縁油耐圧		—	—	—		
		真空度		—	—	—		
		操作機構		—	—	D		
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M		
		接続部		—	—	T		
		計器用変成器	汚損、腐食、過熱		—	E	E	
			音響、ヒューズの異常		—	E	E	
接地線の状態				—	—	E		
接続部			—	—	T			
発錆、配線状態			—	—	E			
絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。		—	—	M			
接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M				

特記事項

* 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
変圧設備	高圧器盤	盤面の状態		—	—	E	
		扉の開閉施錠		—	—	H	
		メータの零点		E	E	A	
		メータの汚れ		—	—	E	
		表示灯点灯状態		E	E	(E)	
		配線取付状態		E	—	E	
		主回路導体の状態		—	E	E	
		配線端子符号の脱落		—	—	E	
		ケーブル端子の状態		—	—	E	
		警報装置の異常		—	—	E	
		接続部		—	—	T	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
	保護継電器の動作		—	—	D (2年毎)		
	計器校正		—	—	A (2年毎)		
	変圧器	外部点検 (汚損、油污れ、 振動、音響、過熱)		E	E	E	
		機器外箱の接地		E	E	E	
		乾燥剤の劣化		—	E	E	
		各部の損傷、腐食、 発錆、緩み、汚損		—	E	E	
		接続部		—	—	T	
		内部点検(油の汚れ)		—	—	—	
		内部点検(切換タップ)		—	—	—	
		内部点検(リード線)		—	—	—	
		内部点検(鉄心)		—	—	—	
		内部点検(油量)		—	—	—	
絶縁油耐圧			—	—	—		
配線用遮断器の状態			—	E	E		
配線用遮断器の開閉作動		—	—	D			
絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M			
接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M			
気中開閉器	受と刃物の接触		—	E	E		
	碍子の汚損、 ひび割れ、発錆		—	E	E		
	接地線の緩み、断線		—	—	E		
	操作機構		—	—	D		
	接続部		—	—	T		
	絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
	接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M		
	低圧配電盤 (共通)	盤面の状態		—	—	E	
		扉の開閉施錠		—	—	H	
		メータの零点		E	E	A	
メータの汚れ			—	—	E		
表示灯点灯状態			E	E	(E)		
計器・切換開閉器			—	E	E		
操作機構			—	D	D		
配線取付状態			E	—	E		
主回路導体の状態			—	E	E		
配線端子符号の脱落			—	—	E		
ケーブル端子の状態			—	—	E		
警報装置の異常			—	—	E		
接続部			—	—	T		
絶縁抵抗		絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
接地抵抗		接地抵抗計にて測定。	—	—	M		
保護継電器の動作		—	—	D (2年毎)			
計器校正		—	—	A (2年毎)			
特記事項 * 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。							

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
直流電源設備	盤面	発錆、汚損		—	—	E	
		扉の開閉、施錠		—	—	H	
	盤内	汚損、異物		—	E	E	
		温度、湿度	温度計にて測定。	—	—	(M)	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
	盤内器具	接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		取付状態		E	—	E	
		配線状態		E	—	E	
	操作スイッチ	端子・端子台の状態		—	—	E	
		端子符号の脱落		—	—	E	
		動作確認		H	H	(H)	
	指示計	取付状態、汚損		—	—	E	
		動作確認 (零点及び指示)		E	E	A (2年毎)	
	表示器・表示灯	取付状態、汚損		—	—	E	
		点灯状態		E	E	(E)	
	保護装置	取付状態、汚損		—	—	E	
		保護リレーの動作		—	—	D (2年毎)	
		警報装置の異常		—	E	E	
	蓄電池	センサの動作チェック		—	—	D	
		端子の汚損、緩み、 蓄電池液面、沈殿物、 極板の汚損、脱落、 セパレータの破損		—	E	E	
均等充電			—	A	A		
支持台の腐食、損傷、 耐酸塗装のはくり			—	—	E		
蓄電池比重、液面、 端子電圧			—	M	M		
充電装置ヒューズ			—	E	E		
部屋床面の腐食、損傷			—	—	E		
無停電電源設備	無停電電源盤	充電装置の動作		—	—	D	
		電解コンデンサ		E	—	E	
		変圧器、 リアクトル外観		E	—	E	
		冷却ファン振動		E	—	E	
		盤面の状態		—	—	E	
		扉の開閉施錠		—	—	H	
		メータの零点		E	E	A	
		メータの汚れ		—	—	E	
		表示灯点灯状態		E	E	(E)	
		配線取付状態		E	—	E	
		主回路導体の状態		—	E	E	
		配線端子符号の脱落		—	—	E	
		ケーブル端子の状態		—	—	E	
		接続部		—	—	T	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M			
保護回路、 警報回路の動作		—	—	D			
計器校正		—	—	A (2年毎)			
蓄電池	蓄電池	端子の汚損、緩み、 蓄電池の液面、 沈殿物、 極板の汚損、脱落、		—	E	E	
		均等充電		—	A	A	
		支持台の腐食、損傷、 耐酸塗装のはくり		—	—	E	
		蓄電池比重、液面、 端子電圧		—	M	M	
		電解液にごり		—	E	E	

特記事項

* 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
全般	電源設備全般	動作確認 *1		D	D	—	
		損傷の有無 *1		E	E	—	
受電部	引込柱	汚損、ひび割れ		—	—	E	
		傾斜		—	—	E	
		腕金発錆、変形、腐食		—	—	E	
		碍子の汚損、ひび割れ		—	—	E	
		玉碍子の破損		—	—	E	
		支持クリップの脱落		—	—	E	
		支持の緩み		—	—	H	
	電線・支持物	電線の高さ及び他工作物と樹木との離隔距離		—	—	E	
		標識・保護柵の状況		—	—	E	
		支線グリップの脱落		—	—	E	
		電柱・腕木・碍子・支線保護柵等の損傷、腐食		—	—	E	
		電線の碍子捕縛状況		—	—	E	
	ケーブル	絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		露出部の腐食、亀裂、損傷		—	—	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
配電設備	低圧配電盤（共通）	盤面の状態		—	—	E	
		扉の開閉施錠		—	—	H	
		メータの零点		E	E	A	
		メータの汚れ		—	—	E	
		表示灯点灯状態		E	E	(E)	
		計器・切換開閉器		—	E	E	
		操作機構		—	D	D	
		配線取付状態		E	—	E	
		主回路導体の状態		—	E	E	
		配線端子符号の脱落		—	—	E	
		ケーブル端子の状態		—	—	E	
		警報装置の異常		—	—	E	
		接続部		—	—	T	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
保護継電器の動作		—	—	D (2年毎)			
計器校正		—	—	A (2年毎)			
特記事項							
<p>*1 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、動作時に正常に状態表示されることなどを確認する。また、管理運転前後には汚損や劣化状態などの確認を実施する。</p> <p>* 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。</p>							

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
直流電源設備	盤面	発錆、汚損		—	—	E	
		扉の開閉、施錠		—	—	H	
	盤内	汚損、異物		—	E	E	
		温度、湿度	温度計にて測定。	—	—	(M)	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
	盤内器具	取付状態		E	—	E	
		配線状態		E	—	E	
		端子・端子台の状態		—	—	E	
	操作スイッチ	端子符号の脱落		—	—	E	
		動作確認		H	H	(H)	
	指示計	取付状態、汚損		—	—	E	
		動作確認 (零点及び指示)		E	E	A (2年毎)	
	表示器・表示灯	取付状態、汚損		—	—	E	
		点灯状態		E	E	(E)	
	保護装置	取付状態、汚損		—	—	E	
		保護リレーの動作		—	—	D (2年毎)	
		警報装置の異常		—	E	E	
	蓄電池	センサの動作チェック		—	—	D	
		端子の汚損、緩み、蓄電池の液面、沈殿物、極板の汚損、脱落、セパレータの破損		—	E	E	
		均等充電		—	A	A	
支持台の腐食、損傷、耐酸塗装のはくり			—	—	E		
蓄電池比重、液面、端子電圧			—	M	M		
充電装置ヒューズ			—	E	E		
部屋床面の腐食、損傷			—	—	E		
無停電電源設備	無停電電源盤	充電装置の動作		—	—	D	
		電解コンデンサ		E	—	E	
		変圧器、リアクトル外観		E	—	E	
		冷却ファン振動		E	—	E	
		盤面の状態		—	—	E	
		扉の開閉施錠		—	—	H	
		メータの零点		E	E	A	
		メータの汚れ		—	—	E	
		表示灯点灯状態		E	E	(E)	
		配線取付状態		E	—	E	
		主回路導体の状態		—	E	E	
		配線端子符号の脱落		—	—	E	
		ケーブル端子の状態		—	—	E	
		接続部		—	—	T	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
	蓄電池	保護回路、警報回路の動作		—	—	D	
		計器校正		—	—	A (2年毎)	
		端子の汚損、緩み、蓄電池の液面、沈殿物、極板の汚損、脱落、セパレータの破損		—	E	E	
		均等充電		—	A	A	
		支持台の腐食、損傷、耐酸塗装のはくり		—	—	E	
		蓄電池比重、液面、端子電圧		—	M	M	
	電解液にこり		—	E	E		

特記事項

* 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
スクリーン	全般	運転に支障のある異常が発生していないかを確認 *1		E	E	—	
	スクリーン	塗装		—	E	E	
		腐食		—	E	E	
		変形		E	E	E	
					—	—	
除塵機	全般	運転に支障のある異常が発生していないかを確認 *2		E	E	—	
	減速機	潤滑油量		—	E	E	
		油漏れ		—	E	E	
		軸受温度		H	H	(H)	
		振動		H	H	(H)	
	電動機	フレーム温度		H	H	(H)	
		軸受温度		H	H	(H)	
		振動		H	H	(H)	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		電流値		E	E	(E)	
	伝導チェーン・スプロット	運転音		S	S	(S)	
		給油		—	E	E	
		摩耗		—	—	E	
		伸び		—	—	E	
		屈曲		—	—	E	
	紛体継手	損傷		—	—	E	
		起動時スリップ		—	E	(E)	
		温度		H	H	(H)	
	流体継手	振動		H	H	(H)	
		作動油		—	E	E	
		油漏れ		—	E	(E)	
		温度		H	H	(H)	
	巻上ワイヤ	振動		H	H	(H)	
		変形		—	E	E	
		摩耗		—	—	E	
	チェーン・スプロット	損傷		—	—	E	
		摩耗		—	—	E	
伸び			—	—	E		
スクリュウテークアップ	作動		—	—	E		
	腐食		—	—	E		
レーキ及びローラ	変形		—	E	E		
	摩耗		—	—	E		
レーキ開閉機構	開閉状況		—	E	(E)		

特記事項

- *1 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転前後に腐食や変形などの確認実施する。
- *2 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、動作時に異音や振動、温度などを確認する。また、管理運転前後には油量やレーキ類の変形などの確認を実施する。
- * 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要	
				待機系設備				
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎		
除塵機	パワーシリンダ	作動		—	E	(E)		
		油漏れ		—	—	(E)		
	油圧ユニット	作動油		—	E	E		
		油圧		E	E	(E)		
		油圧ポンプ		E	E	(E)		
		油圧計		—	—	(E)		
	シャープピン	錆		—	—	E		
	リミットスイッチ	作動		—	E	(D)		
	集中給油装置	グリース		—	E	E		
		作動		—	E	(E)		
		漏れ		—	E	(E)		
		ワイパー	作動		—	E	(E)	
		フレーム及び盲板	腐食、変形、欠損状態		E	E	E	
	その他構造材	腐食、変形、欠損状態		E	E	E		
	その他	塗装		—	—	E		
<p>特記事項</p> <p>* 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。</p>								

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
搬送設備 (水平ベルトコンベヤ)	全般	運転に支障のある異常が発生していないかを確認 *1		E	—		
	減速機	潤滑油量		—	E	E	
		油漏れ		—	E	(E)	
		軸受温度		H	H	(H)	
		振動		H	H	(H)	
	電動機	フレーム温度		H	H	(H)	
		軸受温度		H	H	(H)	
		振動		H	H	(H)	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		電流値		E	E	(E)	
	伝導チェーン・スプロット	運転音		S	S	(S)	
		給油		—	E	E	
		摩耗		—	—	E	
		伸び		—	—	E	
		屈曲		—	—	E	
	フレーム	損傷		—	—	E	
		変形		—	—	E	
		ベルト	伸び		—	—	E
			摩耗		—	—	E
	損傷			—	—	E	
	回転状況			E	E	(E)	
	各ブリー・軸受	汚れ付着		E	E	E	
		摩耗		—	—	E	
		軸受温度		H	H	(H)	
		腐食		—	—	E	
		変形		—	—	E	
		給油		—	—	E	
	各ローラ・軸受	回転状況		E	E	(E)	
		汚れ付着		E	E	E	
		腐食		—	—	E	
		摩耗		—	—	E	
		劣化		—	—	E	
ベルトクリーナ	回転状況		E	E	(E)		
	接触状況		—	E	(E)		
スカーゴム	変形		—	—	E		
	作動		—	E	(E)		
スクリュウテークアップ	劣化		—	—	E		
	作動		—	—	E		
カバー	腐食		—	—	E		
	変形		—	—	E		
その他	塗装		—	—	E		
	総合作動確認		D	D	(D)		

特記事項

- *1 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、動作時に異音や振動、温度などを確認する。また、管理運転前後には油量などの確認を実施する。
- * 年点検において点検記号に（ ）の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増締 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
搬送設備 (傾斜ベルトコンベヤ)	全般	運転に支障のある異常が発生していないかを確認 *1		E	—		
	減速機	潤滑油量		—	E	E	
		油漏れ		—	E	(E)	
		軸受温度		H	H	(H)	
		振動		H	H	(H)	
	電動機	フレーム温度		H	H	(H)	
		軸受温度		H	H	(H)	
		振動		H	H	(H)	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		電流値		E	E	(E)	
		運転音		S	S	(S)	
	伝導チェーン・スプロット	給油		—	E	E	
		摩耗		—	—	E	
		伸び		—	—	E	
		屈曲		—	—	E	
		損傷		—	—	E	
	フレーム	変形		—	—	E	
	ベルト	伸び		—	—	E	
		摩耗		—	—	E	
		損傷		—	—	E	
		回転状況		E	E	(E)	
	各ブリー・軸受	汚れ付着		E	E	E	
		摩耗		—	—	E	
		軸受温度		H	H	(H)	
		腐食		—	—	E	
		変形		—	—	E	
		給油		—	—	E	
		回転状況		E	E	(E)	
	各ローラ・軸受	汚れ付着		E	E	E	
腐食			—	—	E		
摩耗			—	—	E		
劣化			—	—	E		
ベルトクリーナ	接触状況		—	E	(E)		
	変形		—	—	E		
スカートゴム	作動		—	E	(E)		
	劣化		—	—	E		
スクリュウテークアップ	作動		—	—	E		
	腐食		—	—	E		
カバー	変形		—	—	E		
	腐食		—	—	E		
その他	塗装		—	—	E		
	総合作動確認		D	D	(D)		

特記事項

- *1 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、動作時に異音や振動、温度などを確認する。また、管理運転前後には油量などの確認を実施する。
- * 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
貯留設備	全般	運転に支障のある異常が発生していないかを確認 *1		E	E	—	
				S	S	—	
	ホッパ	変形 腐食		—	—	E	
				—	—	E	
	カットゲート	給油		—	—	A	
		作動		—	E	(E)	
		変形		—	E	E	
	パワーシリンダ	作動		—	E	(E)	
		油漏れ		—	—	(E)	
	油圧ユニット	作動油		—	E	E	
		油圧		E	E	(E)	
		油圧ポンプ		E	E	(E)	
		油圧計		—	—	(E)	
	電動機	フレーム温度		—	H	(H)	
		軸受温度		—	H	(H)	
		振動		—	H	(H)	
絶縁抵抗		絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
接地抵抗		接地抵抗計にて測定。	—	—	M		
電流値			—	—	E		
運転音			S	S	(S)		
その他	塗装		—	—	E		
操作制御設備	全般	動作確認 *2		D	D	—	
		損傷の有無 *2		E	E	—	
	機側操作盤	単独の作動確認		—	D	(D)	
		動作表示の確認		—	E	(E)	
		故障表示の確認		—	E	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		タイマの動作確認		—	E	M	
タイマの設定値		—	—	E			

特記事項

- *1 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。また、管理運転前後には油量などの確認を実施する。
- *2 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。また、管理運転前後には表示などの確認を実施する。
- * 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
貯留設備	全般	運転に支障のある異常が発生していないかを確認 *1		E	E	—	
				S	S	—	
	ホッパ	変形		—	—	E	
		腐食		—	—	E	
	カットゲート	給油		—	—	A	
		作動		—	E	(E)	
		変形		—	E	E	
	パワーシリンダ	作動		—	E	(E)	
		油漏れ		—	—	(E)	
	油圧ユニット	作動油		—	E	E	
		油圧		E	E	(E)	
		油圧ポンプ		E	E	(E)	
		油圧計		—	—	(E)	
	電動機	フレーム温度		—	H	(H)	
		軸受温度		—	H	(H)	
		振動		—	H	(H)	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
接地抵抗		接地抵抗計にて測定。	—	—	M		
電流値			—	—	E		
運転音			S	S	(S)		
その他	塗装		—	—	E		
操作制御設備	全般	動作確認 *2		D	D	—	
		損傷の有無 *2		E	E	—	
	機側操作盤	単独の作動確認		—	D	(D)	
		動作表示の確認		—	E	(E)	
		故障表示の確認		—	E	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		タイマの動作確認		—	E	M	
タイマの設定値		—	—	E			

特記事項

- *1 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。また、管理運転前後には油量などの確認を実施する。
- *2 致命的機器に該当する場合は実施すること。全般で点検する事項は網掛け部に示す事項である。管理運転では、操作することで正常に動作することを確認する。また、管理運転前後には表示などの確認を実施する。
- * 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
角落し設備	角落し設備	保管状況		—	—	E	

特記事項

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
天井クレーン	全般	運転状況		—	—	E	
		荷重試験		—	—	D	
	安全装置	過巻防止装置		—	—	D	
		横行・走行 リミットスイッチ		—	—	D	
		過負荷警報装置		—	—	D	
		ブレーキ装置		—	—	E	
		クラッチ装置		—	—	E	
	機構部	ワイヤロープの損傷		—	—	E	
		フックの損傷		—	—	E	
		ランウェイガーター 及びサドルの状態		—	—	E	
		横行レールの状態		—	—	E	
		ロープリンクの装置		—	—	E	
	電気関係	配線		—	—	E	
		集電装置		—	—	E	
		配電盤		—	E	D(2年毎)	
		開閉器		—	—	E	
コントローラ			—	—	E		
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	盤にて測定

特記事項

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
換気設備	換気扇	運転状況		—	—	E	
	換気ファン	振動		—	—	H	
		温度		—	—	H	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
照明設備	全般	開閉器・点滅器・照明器具・コンセント等の損傷、過熱		—	—	E	
		器具固定部緩み		—	—	T	
		電線被覆の損傷		—	—	E	
		配線箇所湿気、塵埃		—	—	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	盤にて測定
特記事項							

点検項目表

吐出ゲート(ローラ・スライドゲート/ラック・スピンドル・油圧式開閉機)

No. 1

装置区分	点検項目	点検内容	E:目視 M:測定 H:触診・指触 S:聴診・聴覚 D:動作確認 W:分解	判定方法	設備区分レベルI			備考	
					待機系設備				
					運転時点検	管理運転点検	年点検		
	基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎							
扉体全般	清掃状態	汚れ	ひどい汚れ、油脂の付着がないこと		E	E			
		ごみ、流木、土砂等	ごみ、流木、土砂等がないこと		E	E			
	外観	変形、損傷	損傷、変形がないこと		E	E			
		塗装	損傷	損傷がないこと		E	E		
扉体	構造全体	振動	異常振動がないこと		H	H			
		異常音	異常音がないこと		S	S			
		片吊り	異常な傾き(片吊り)がないこと			E			
	スキンプレート	変形	変形がないこと			E			
		損傷	損傷がないこと		E	E			
		板厚の減少	測定結果により判定のこと			必要に応じて実施			
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E			
	主桁、補助桁	溶接部の割れ	割れがないこと			E			
		変形	変形がないこと			E			
		損傷	損傷がないこと		E	E			
		板厚の減少	測定結果により判定のこと			必要に応じて実施			
	クサビ	腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E			
		溶接部の割れ	割れがないこと			E			
	ボルト、ナット	損傷	損傷がないこと		E	E			
		扉体圧着状態	水密ゴムと戸当りにすきまがないこと			E			
		ゆるみ、脱落	ゆるみ、脱落がないこと			E, H			
	支承部(スライドゲート)	摺動板	損傷	損傷がないこと		E	E		
			摩耗	摩耗がないこと			E		
			腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E		
		サイドシュー	摺動状態	異常なく開閉すること		D	D		
支承部(ローラゲート)	主ローラ、軸、軸受	摩耗	摩耗がないこと			E			
		損傷	損傷がないこと		E	E			
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E			
		給油状態	油が供給されていること、油の劣化がないこと		E	E			
	補助ローラ、軸、軸受	回転状況	回転すること		D	D			
		摩耗	摩耗がないこと			E			
		損傷	損傷がないこと		E	E			
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E			
	金吊り	吊り金物、吊りピン	給油状態	油が供給されていること、油の劣化がないこと		E	E		
			回転状況	回転すること		D	D		
		水密部	水密ゴム	損傷	損傷がないこと		E	E	
				変形	変形がないこと		E	E	
劣化	劣化がないこと					E			
ゴム押え板	漏水		機能に支障がないこと		E	E			
	変形	変形がないこと		E	E				
特記事項		損傷	損傷がないこと		E	E			
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E			

装置区分	点検項目	点検内容	E:目視 M:測定 H:触診・指触 S:聴診・聴覚 D:動作確認 W:分解	判定方法	設備区分レベル I			備考
					待機系設備			
					運転時点検	管理運転点検	年点検	
					基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎		
戸当り全般	清掃状態	汚れ	ひどい汚れ、油脂の付着がないこと		E	E		
		ごみ、流木、土砂等	ごみ、流木、土砂等がないこと		E	E		
	外観	変形、損傷	損傷、変形がないこと		E	E		
		塗装	損傷	損傷がないこと		E	E	
取外し戸当り(スライドゲート)	レール	変形	変形がないこと			E		
		損傷	損傷がないこと		E	E		
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E		
		溶接部の割れ	割れがないこと			E		
	補助レール	変形	変形がないこと			E		
		損傷	損傷がないこと		E	E		
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E		
		溶接部の割れ	割れがないこと			E		
	ボルト、ナット	ゆるみ、脱落	ゆるみ、脱落がないこと				E	
		損傷	損傷がないこと		E	E		
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E		
	取外し戸当り(ローラゲート)	主ローラレール	変形	変形がないこと		E	E	
損傷			損傷がないこと		E	E		
腐食(孔食)			腐食(孔食)がないこと			E		
溶接部の割れ			割れがないこと			E		
補助ローラレール		変形	変形がないこと			E	E	
		損傷	損傷がないこと		E	E		
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E		
		溶接部の割れ	割れがないこと			E		
ボルト、ナット		ゆるみ、脱落	ゆるみ、脱落がないこと				E	
		損傷	損傷がないこと				E	
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと				E	
埋設部		底部戸当り	変形	変形がないこと			E	
	損傷		損傷がないこと			E		
	腐食(孔食)		腐食(孔食)がないこと			E		
	溶接部の割れ		割れがないこと			E		
	側部戸当り	変形	変形がないこと			E	E	
		損傷	損傷がないこと		E	E		
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E		
		溶接部の割れ	割れがないこと			E		
	上部戸当り	変形	変形がないこと			E	E	
		損傷	損傷がないこと		E	E		
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E		
		溶接部の割れ	割れがないこと			E		
コンクリート部	コンクリートの損傷	損傷がないこと			E	E		
	コンクリートの漏水	機能に支障がないこと				E		

特記事項

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 H:触診・指触 S:聴診・聴覚 D:動作確認 W:分解	設備区分レベル I			備考	
				待機系設備				
				運転時点検	管理運転点検	年点検		
				基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎			
開閉装置全般	清掃状態	汚れ	ひどい汚れ、油等の付着がないこと		E	E		
	外観	変形、損傷	損傷、変形がないこと		E	E		
	塗装	損傷	損傷がないこと		E	E		
劣化		発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白悪化がないこと				E		
構造部	構造全体	振動	異常振動がないこと		H	H		
		異常音	異常音がないこと		S	S		
	架台	たわみ	たわみがないこと				E	
		変形	変形がないこと				E	
		溶接部の割れ	割れがないこと				E	
	ボルト、ナット	ゆるみ、脱落	ゆるみ、脱落がないこと				E, H	
		損傷	損傷がないこと		E		E	
腐食(孔食)		腐食(孔食)がないこと				E		
動力部	電動機	振動	異常振動がないこと		H	H		
		異常音	異常音がないこと		S	S		
		温度上昇	異常な温度上昇がないこと		H	M	温度計により確認	
		電流値	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること		E	M	機側操作盤の電流計の読み	
		電圧値	作動時の定格電圧が±10%以内であること		E	M	機側操作盤の電圧計の読み	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること			M	絶縁抵抗計	
		内部状態	構成部品に損傷、異常な磨耗がないこと				必要に応じて実施	
	内燃機関	始動性	円滑に始動できること		D		D	
		振動	異常振動がないこと		H		H	
		異常音	異常音がないこと		S		S	
		漏油	漏油がないこと		E		E	
		燃料油量	油面計の規定内であること		E		E	
		燃料劣化	ひどい濁りが無く、乳白色化していないこと				E	
		冷却水量	規定内の量であること				E	
冷却水劣化		ひどい濁りが無く、乳白色化していないこと				E		
潤滑油量		油量計の規定内であること		E		E		
潤滑油量劣化		ひどい濁りが無く、乳白色化していないこと				E		
エレメント目詰まり(汚れ)		目詰まり、ひどい汚れがないこと				E		
Vベルト弛み		適正な張りがあること		H		H		
Vベルト損傷		損傷がないこと		E		E		
排気管損傷	断熱材、配管に損傷がないこと		E		E			
手動装置	バッテリー液量	液量が規定内であること		E		E		
	バッテリー比重	比重が規定内であること				M	テスターで測定	
	作動状況	円滑に開閉操作ができること		D		D		
制動部	制動機構(セルフロック)	操作力	操作力が100N以下であること			M	バネ計りで計測	
		作動状況	扉体が降下しないこと			D		
	遠心ブレーキ(ラック式)	外観	発錆がないこと				E	
		ライニングの磨耗	ライニング厚1mm以上のこと				M	ノギス、スケール等により測定する。
	作動状況	自重降下すること				D		
	自重降下速度	6m/min以下または開閉装置の仕様とおりなこと				M	開度計の変化をストップウォッチで測定。	

特記事項

点検項目表

吐出ゲート(ローラ・スライドゲート/ラック・スピンドル・油圧式開閉機)

No. 4

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 H:触診・指触 S:聴診・聴覚 D:動作確認 W:分解	設備区分レベルI			備考
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検	年点検	
				基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎		
減速装置	本体(減速機)	振動	異常振動がないこと		H	H	
		異常音	異常音がないこと		S	S	
		温度上昇	異常な温度上昇がないこと			H	
		漏油	漏油がないこと		E	E	
		潤滑油量	油面計の規定内であること		E	E	
		潤滑油劣化	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと			E	
		内部状態	構成部品に損傷、異常な磨耗がないこと			必要に応じて実施	
動力伝達部	切替装置	作動状況	スムーズに切り替えられること		D	D	
	連動軸	変形	変形がないこと			E	
		損傷	損傷がないこと		E	E	
	軸継手	振動	異常振動がないこと		H	H	
		異常音	異常音がないこと		S	S	
		芯振れ	異常な芯振れがないこと			必要に応じて実施	
		給油状態	油が供給されていること、油の劣化がないこと			E	
内部状態	構成部品に損傷、異常な磨耗がないこと			必要に応じて実施			
扉体駆動部	スピンドル	変形、曲り	変形、曲りがないこと			E	
		損傷	損傷がないこと			E	
		磨耗	磨耗がないこと			M	ノギスにより測定する。
		油切れ	ネジ部にグリースが付着していること			E	
扉体駆動部	ラックピン	磨耗	開閉装置メーカーに許容値を確認のこと		E	E, M	
		給油状態	ラックピンにグリースが付着していること		E	E, H	
	ラック棒	変形	変形がないこと		E	E	
		異常音	異常音がないこと		S	S	
保護装置	過負荷防止機構	作動状況	正常に作動すること			D	
	リミットスイッチ	作動状況	設定値にて正常に作動すること		E	D	
開度計	機械式	作動状況	実掲程と指針表示が合致していること		E	D	
		盤面の曇り	表示窓が透明で、視認に支障がないこと			E	
中間振止	中間振止	変形	変形がないこと		E	E	
		損傷	損傷がないこと		E	E	
		スピンドルとの干渉	スピンドルと干渉しないこと			E	
特記事項							

点検項目表

吐出ゲート(ローラ・スライドゲート/ラック・スピンドル・油圧式開閉機)

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 H:触診・指触 S:聴診・聴覚 D:動作確認 W:分解	設備区分レベル I			備考	
				待機系設備				
				運転時点検	管理運転点検	年点検		
				基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎			
全般	清掃状態	汚れ	ひどい汚れ、油等の付着がないこと		E	E		
	塗装	損傷	傷がないこと		E	E		
		劣化	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変色、白亜化がないこと				E	
	外観	水滴の付着	水滴が付着していないこと		E	E		
油圧シリンダ	ピストンロッド	スティックスリップ、ビビリ等の振動、異音	異音、異常が感じられる振動がないこと		E	H, S		
		すべり面(めっき)の損傷	油漏れが生じるような損傷がないこと		E	E		
		ロッド部の発錆	発錆がないこと 発錆により油漏れが発生していないことを確認する		E	E		
		ロッドパッキン部の油漏れ	油が垂れていないこと パッキンを締め付けても油漏れがなくなる場合にはその量を計測する		E	E		
		曲がり	目視で曲がりが生じていないこと 曲がりがある場合にはストレッチ等でその量を計測する			E, M	ストレッチ等により測定	
	キャップ、ヘッドカバー	ボルトナットの弛み	油漏れが生じていないこと 弛みがないこと				H	
		油漏れ	油漏れがないこと		E	E		
	ピストンパッキン	扉体のずれ落ち量(内部油漏れ)	ゲート操作に支障がないこと 目安; 50mm/24hr			M		
	配管接続部	ボルトナットの弛み	弛みがないこと 油漏れが生じていないこと				H	
		油漏れ	油漏れがないこと		E	E		
油圧ユニット	油圧ユニット外面	外面の水滴、塵埃ほこり	ユニット外面に水滴、塵埃、ほこり等の付着がないこと		E	E		
		塗装の状態	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変色、白亜化がないこと		E	E		
		銘板類の損傷	銘板類の脱落、汚損がないこと				E	
	油漏れ	油圧ユニット設置部	油圧ユニット設置床面に、油溜りや油が滴下した形跡がないこと		E	E		
		油タンク部	油タンク上面に油溜りがないこと		E	E		
		油圧機器、配管	油圧機器や配管から油が垂れていないこと		E	E		
	油タンク	油面	油タンクの油面が油面計に印された正常な範囲にあること		E	E		
		油温	点検時、通常のゲート開閉運転を行い、作動油の温度上昇が30℃以下であることを確認する				M	温度計により測定
	油圧発生装置	電流値	設計圧力オンロード時の電流値が定格電流以下であること				M	電流計にて測定
		電圧値	作動時の電圧降下が±10%以下であること				M	電圧計にて測定
		異常騒音	有害な異常音がないこと		E	S		
		振動	有害な振動がないこと		E	H		
		発熱	異常な温度上昇がないこと		H	H		
ホブ取付ホルダ配管との接続ボルト		取付ボルト、配管との接続ボルトに弛みが生じていないこと		E, H	E, H			
油漏れ	油面計取付部、ドレンバルブからの油漏れがないこと		E	E				
油圧ユニット	付属設備	端子箱	端子箱の内部に水分や塵埃、ほこり等の付着がないこと 端子箱内面や結線部が錆付いていないこと 端子接続部に弛みを生じていないこと		E	E		
特記事項								

点検項目表

吐出ゲート(ローラ・スライドゲート/ラック・スピンドル・油圧式開閉機)

No. 6

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 H:触診・指触 S:聴診・聴覚 D:動作確認 W:分解	設備区分レベル I			備考	
				待機系設備				
				運転時点検	管理運転点検	年点検		
				基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎			
油圧配管	配管部	管継手部漏油 (ニップル、ユニオンソケットなど)	ウェスで清掃し、新たに油がにじみ出さないこと		E	E		
		管溶接部の割れ (ソケット、管固定部など)	割れないこと		E	E		
		配管の割れ	割れないこと		E	E		
		管汚れ	管の汚れのないこと		E	E		
		塗装	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと		E	E		
作動油	作動油	分析	色、粘度変化率、全酸化、水分、汚染度等が基準に定められた許容値を超えないこと			M	専門検査機関に依頼する。	
扉体休止装置	全般	清掃状態	ひどい汚れ、油等の付着がないこと		E	E		
		塗装の状態	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと		E	E		
		水滴の付着	水滴が付着していないこと		E	E		
	油圧シリンダ内蔵自動着脱式休止装置	油漏れ	油圧シリンダヘッド部が油で漏れていなければ良い		E	E		
		作動確認	ロッドが所定量移動すれば良い 休止操作が円滑に行え、正常な休止状態が確保できること				M	移動量をメジャーで測定
		リミットスイッチ作動確認	機側操作盤の表示ランプが点灯すれば良い		D	D		
特記事項								

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 H:触診・指触 S:聴診・聴覚 D:動作確認 W:分解	設備区分レベル I			備考
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検	年点検	
				基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎		
機側操作盤全般	盤全体	清掃・塗装状態	ひどい汚れ、ごみ等がないこと。鋼板表面に塗膜の割れ、腐食がないこと		E	E	
		破損	破損がないこと		E	E	
		塗装状況	鋼板表面に塗膜の割れおよび腐食がないこと			E	
		内部温度・湿度状態	乾燥していること、また異常高温になっていないこと			E, H	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて計測を行い、1MΩ異常であること			M	絶縁抵抗計により測定
	機器、計器類共通	汚れ	汚れがないこと			E	
		変色	変色がないこと			E	
		端子のゆるみ	端子のゆるみがないこと			E, H	
		異常音	異常音がないこと			S	
	計器類	電流計	電流値	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること		E	M
0点確認			ゲート停止時に0点を指していること			E	
電圧計		電圧値	作動時の定格電圧が±10%以内であること		E	M	機側操作盤の電圧計の読み
開閉器類	電磁接触器	動作テスト	異常なく作動すること		D	D	
		異常音	異常音、振動がないこと		S	D, S	
		接点	接点に変色がないこと、接点溶着がないこと			D, E	
	漏電継電器	作動テスト	テストボタンを押して作動すること		D	D	
	避雷器	ランプテスト	正常に点灯すること、ヒューズが落断していないこと		E	E, H	
リレー類	補助リレー	作動テスト	異常音、振動がないこと		D	D, S, E	
		異常音	異常音がないこと		S	D, S, H	
	3Eリレー	作動テスト	テストボタンを押して作動すること		D	D	
		設定値確認	図面通りの設定値であること		E	E	
	サーマルリレー	作動テスト	テストボタンを押して作動すること		D	D	
タイマー	設定値確認	図面通りの設定値であること		E	E		
押釦	押釦スイッチ	作動テスト	開、閉、停が的確に作動すること		D, E	D, E	
表示灯	表示灯	ランプテスト	点灯すること		D, E	D, E	
	盤内蛍光灯	点灯、球切れ	点灯すること			D	
指示計	開度指示計	指示	実際掲程（または発信機）と指示値が合致していること、セルシン式は発信器の指示値に応動していること			D, E, M	開度指示計の読み
配線	盤内配線	配線状態	損傷がなく断線していないこと			E	
		端子のゆるみ、脱落	断線がないこと、ゆるみがないこと			E, H	
	端子台	腐食	発錆がないこと			E	
	端子台取付ボルト	ゆるみ、脱落	ゆるみがないこと			E, H	
配管	配管	配管状態	ひび割れ、腐食、止め具のゆるみ、脱落等がないこと			E	
特記事項							

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
遠隔・ 機場集中 監視操作盤	全般	動作確認		D	D	—	
		損傷の有無		E	E	—	
	盤面	発錆、汚損		—	—	E	
		扉の開閉、施錠		—	—	H	
	盤内	汚損、異物		—	E	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		シーケンスチェック		—	E	D	
	盤内器具	取付状態		E	—	E	
		配線状態		E	—	E	
		端子・端子台の状態		—	—	E	
		端子符合の脱落		—	—	E	
	操作スイッチ	動作確認		H	H	(H)	
		取付状態、汚損		—	E	E	
	指示計	動作確認(零点及び指 示)		E	E	A(2年毎)	
		取付状態、汚損		—	—	E	
	表示器・表示灯	点灯状態		E	E	(E)	
		取付状態、汚損		—	—	E	
	運転時間計	指示状態		E	E	E	
		取付状態		—	—	E	
	電力量計	指示状態		E	E	(E)	
		取付状態		—	—	E	
	設定器	設定値の確認		—	—	E	
		取付状態		—	—	E	
	タイマ	動作確認	ストップウォッチ等にて測定	—	—	M	
		設定値の確認		—	—	E	
	P L C	電源電圧の確認	テスターにて測定	—	—	M	
入力信号の確認			—	—	D		
出力信号の確認			—	—	D		
内蔵電池			—	—	—		

特記事項

* 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
機側 操作盤	全般	動作確認		D	D	—	
		損傷の有無		E	E	—	
	盤面	発錆、汚損		—	—	E	
		扉の開閉、施錠		—	—	H	
	盤内	汚損、異物		—	E	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
	盤内器具	シーケンスチェック		—	E	D	
		取付状態		E	—	E	
		配線状態		E	—	E	
		端子・端子台の状態		—	—	E	
	操作スイッチ	端子符合の脱落		—	—	E	
		動作確認		H	H	(H)	
	指示計	取付状態、汚損		—	E	E	
		動作確認(零点及び指 示)		E	E	A(2年毎)	
	表示器・表示灯	取付状態、汚損		—	—	E	
		点灯状態		E	E	(E)	
	運転時間計	取付状態、汚損		—	—	E	
		指示状態		E	E	(E)	
	タイマ	取付状態		—	—	E	
		動作確認	ストップウォッチ等にて測定	—	—	M	
	変換器	設定値の確認		—	—	E	
		電源電圧の確認	テスターにて測定	—	—	M	
入力信号の確認		テスターにて測定	—	—	M		
	出力信号の確認	テスターにて測定	—	—	M		

特記事項

* 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
補助継電器盤 (リレー型)	全般	動作確認		D	D	—	
		損傷の有無		E	E	—	
	盤面	発錆、汚損		—	—	E	
		扉の開閉、施錠		—	—	H	
	盤内	汚損、異物		—	E	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		シーケンスチェック		—	E	D	
	盤内器具	取付状態		E	—	E	
		配線状態		E	—	E	
		端子・端子台の状態		—	—	E	
		端子符合の脱落		—	—	E	
	操作スイッチ	動作確認		H	H	(H)	
		取付状態、汚損		—	E	E	
	指示計	動作確認(零点及び指云)		E	E	A(2年毎)	
		取付状態、汚損		—	—	E	
	表示器・表示灯	点灯状態		E	E	(E)	
		取付状態、汚損		—	—	E	
	運転時間計	指示状態		E	E	(E)	
		取付状態		—	—	E	
タイマ	動作確認	ストップウォッチ等にて測定	—	—	M		
	設定値の確認		—	—	E		
補助継電器	取付状態、汚損、変色		—	—	E		
	動作状態		—	—	D		
補助継電器盤 (PLC型)	全般	動作確認		D	D	—	
		損傷の有無		E	E	—	
	盤面	発錆、汚損		—	—	E	
		扉の開閉、施錠		—	—	H	
	盤内	汚損、異物		—	E	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		シーケンスチェック		—	E	D	
	盤内器具	取付状態		E	—	E	
		配線状態		E	—	E	
		端子・端子台の状態		—	—	E	
		端子符合の脱落		—	—	E	
	操作スイッチ	動作確認		H	H	(H)	
		取付状態、汚損		—	E	E	
	指示計	動作確認(零点及び指云)		E	E	A(2年毎)	
		取付状態、汚損		—	—	E	
	表示器・表示灯	点灯状態		E	E	(E)	
		取付状態、汚損		—	—	E	
	運転時間計	指示状態		E	E	(E)	
		取付状態		—	—	E	
PLC	電源電圧の確認	テスターにて測定	—	—	M		
	入力信号の確認		—	—	D		
	出力信号の確認		—	—	D		
	内蔵電池		—	—	—		

特記事項

* 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
コントロールセンタ	全般	動作確認		D	D	—	
		損傷の有無		E	E	—	
	盤面	発錆、汚損		—	—	E	
		扉の開閉、施錠		—	—	H	
	盤内	汚損、異物		—	E	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		シーケンスチェック		—	E	D	
		保護継電器の動作		—	—	D(2年毎)	
	盤内器具	取付状態		E	—	E	
		配線状態		E	—	E	
		端子・端子台の状態		—	—	E	
		端子符合の脱落		—	—	E	
		主回路導体の状態		—	—	E	
	操作スイッチ	ヒューズ		—	—	E	
		動作確認		H	H	(H)	
	表示器・表示灯	取付状態、汚損		—	E	E	
		点灯状態		E	E	(E)	
	配線用遮断器	取付状態、汚損		—	—	E	
		変色		—	E	E	
		開閉動作		—	—	D	
		接続部		—	—	T	
		取付状態、汚損		—	E	E	
	電磁遮断器	変色		—	E	E	
		音響		—	S	(S)	
		動作状況		—	D	D	
		接触面の状態		—	—	E	
		接続部		—	—	T	
		取付状態、汚損		—	E	E	
	配線用漏電遮断器	変色		—	E	E	
		開閉動作		—	—	D	
		接続部		—	—	T	
		汚損、腐食、過熱		—	E	E	
	計器用変成器	音響		—	S	S	
		ヒューズの異常		—	E	E	
		接続部		—	—	T	
		接地線の接続状況		—	—	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
		汚損、油漏れ、振動、過熱、変形		—	E	E	
進相用コンデンサ	音響		—	S	S		
	機器外箱の設置		—	—	E		
	接続部		—	—	T		
	絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M		
特記事項							
<p>* 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。</p>							

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 T:増縮 H:指触 S:聴覚 C:清掃 D:動作確認 W:分解 A:調整	設備区分レベル I			摘要
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検 基本周期 1ヶ月毎	年点検 基本周期 1年毎	
CCTV設備	全般	動作確認		D	D	—	
		損傷の有無		E	E	—	
	盤面	発錆、汚損		—	—	E	
		扉の開閉、施錠		—	—	H	
	盤内	汚損、異物		—	E	E	
		絶縁抵抗	絶縁抵抗計にて測定。	—	—	M	
		接地抵抗	接地抵抗計にて測定。	—	—	M	
	盤内器具	取付状態		E	—	E	
		配線状態		E	—	E	
		端子・端子台の状態		—	—	E	
		端子符合の脱落		—	—	E	
	操作スイッチ	動作確認		H	H	(H)	
		取付状態、汚損		—	E	E	
	指示計	動作確認(零点及び精度)		E	E	A(2年毎)	
		取付状態、汚損		—	—	E	
	表示器・表示灯	点灯状態		E	E	(E)	
		取付状態、汚損		—	—	E	
	カメラ	電源電圧の確認	テスターにて測定	—	—	M	
		映像信号の確認		—	—	A	
		動作確認(カメラ、ヒータ、デフロスタ、ファン、ワイパ)		—	D	D	
		腐食、水漏れの確認		—	—	E	
		内部配線、取付の確認		—	—	E	
		照明装置の確認		—	D	D	
		ケーブル接続状態		—	—	E	
		錆、汚損の確認		—	—	E	
	拡声部	入力信号の確認		—	—	A	
		歪みの確認		—	—	S	
	ビデオ	ケーブル接続状態		—	—	E	
		録画、再生の確認		—	—	D	
	操作部	制御信号の確認		—	—	D	
ケーブル接続状態			—	—	E		
モニタ	電源電圧の確認	テスターにて測定	—	—	M		
	モニタ表示の確認		E	E	E		
	ケーブル接続状態		—	—	E		
マイク	拡音動作の確認		—	S	S		
	ケーブル接続状態		—	—	E		
特記事項							
<p>* 年点検において点検記号に () の付いている項目は、機器の運転管理時に実施する内容であり、管理運転ができない場合は、月点検の目視点検項目の実施となる。</p>							

点検項目表

修理用ゲート／角落し式

No. 1

装置区分	点検項目	点検内容	判定方法 E:目視 M:測定 H:触診・指触 S:聴診・聴覚 D:動作確認 W:分解	設備区分レベル I			備考
				待機系設備			
				運転時点検	管理運転点検	年点検	
				基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎		
扉体全般	清掃状態	汚れ	ひどい汚れ、油脂の付着がないこと		E	E	
		ごみ、流木、土砂等	ごみ、流木、土砂等がないこと		E	E	
	外観	変形、損傷	損傷、変形がないこと		E	E	
	塗装	損傷	損傷がないこと		E	E	
劣化		発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白悪化がないこと			E		
扉体	構造全体	ピンの装着状況	ゲートの設置、撤去に支障がないこと			E	
	スキンプレート	変形	変形がないこと			E	
		損傷	損傷がないこと		E	E	
		板厚の減少	測定結果により判定のこと			必要に応じて実施	
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E	
	主桁、補助桁	溶接部の割れ	割れがないこと			E	
		変形	変形がないこと			E	
		損傷	損傷がないこと		E	E	
		板厚の減少	測定結果により判定のこと			必要に応じて実施	
	クサビ	腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E	
		溶接部の割れ	割れがないこと			E	
		損傷	損傷がないこと		E	E	
	ボルト、ナット	扉体圧着状態	水密ゴムと戸当りにすきまがないこと			E	
		ゆるみ、脱落	ゆるみ、脱落がないこと			E, H	
		損傷	損傷がないこと		E	E	
	支承部	摺動板	腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E
損傷			損傷がないこと		E	E	
摩耗			摩耗がないこと			E	
摺動状態		異常なく開閉すること		D	D		
サイドシュー	損傷	損傷がないこと		E	E		
	摩耗	摩耗がないこと			E		
吊り金物	吊り金物、吊りピン	腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E	
		損傷	損傷がないこと		E	E	
水密部	水密ゴム	変形	変形がないこと		E	E	
		損傷	損傷がないこと		E	E	
		劣化	劣化がないこと			E	
		漏水	機能に支障がないこと		E	E	
	ゴム押え板	変形	変形がないこと		E	E	
		損傷	損傷がないこと		E	E	
戸当り全般	清掃状態	汚れ	ひどい汚れ、油脂の付着がないこと		E	E	
		ごみ、流木、土砂等	ごみ、流木、土砂等がないこと		E	E	
	外観	変形、損傷	損傷、変形がないこと		E	E	
	塗装	損傷	損傷がないこと		E	E	
劣化		発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白悪化がないこと			E		
埋設部	底部戸当り	変形	変形がないこと			E	
		損傷	損傷がないこと			E	
		腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E	
	側部戸当り	変形	変形がないこと			E	
		損傷	損傷がないこと		E	E	
	コンクリート部	腐食(孔食)	腐食(孔食)がないこと			E	
コンクリートの損傷		損傷がないこと		E	E		
		コンクリートの漏水	機能に支障がないこと			E	